

産業労働局長の海外出張について

平成 20 年度の産業労働局長の海外出張についてお知らせします。

1 出張者・出張先

産業労働局長 佐藤広
ベトナム ハノイ市

2 出張期間

平成 20 年 10 月 6 日（月）から 10 月 9 日（木）まで（2 泊 4 日）

3 出張用務

アジア観光促進協議会（以下、「協議会」という。）会長として第 7 回協議会に出席し、議長を務める。

アジア観光促進協議会とは、アジア大都市ネットワーク 2 1 の共同事業であるウェルカム・アジアキャンペーンの円滑な実施を目的とする組織で、参加都市は、バンコク、デリー、ハノイ、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、ソウル、台北、東京の 9 都市である。

4 経費

478,590 円

5 同行者数

3 名

6 出張先での行動

10 月 7 日（火）

アジア観光促進協議会出席

- ・議長として議事進行及び調整

10 月 8 日（水）

アジア観光促進協議会出席

- ・議長として議事進行及び調整

ハノイ市表敬訪問

- ・ハノイ市文化スポーツ観光局長を表敬訪問

7 出張の成果

(1) ウェルカム・アジアキャンペーンの推進

参加9都市による共同事業として、アイテム等の製作・活用、ポータルサイトを活用した積極的な情報の発信、各都市の映像の紹介等を行い、会員都市がウェルカム・アジアキャンペーンのPRを一層推進していくこととした。

また、会員都市のホスピタリティ向上に向けた取組みを紹介し、各都市の観光促進に向けて情報の共有化を図ることができた。

さらに、会員都市と民間事業者との意見交換を行い、情報交換及び連携の重要性を確認することができた。

(2) 「第7回アジア観光促進協議会」共同宣言の採択

討議の結果を別紙のとおり共同宣言にとりまとめ、採択した。

(3) 東京のPR

協議会に出席した各都市代表者と会員都市所在国の大使館代表者、そして表敬訪問をしたハノイ市に対して、東京観光DVDやガイドブック等を配布し、東京のPRを行った。

【お問い合わせ先】

産業労働局観光部企画課

電話 03 - 5320 - 4724

第7回アジア観光促進協議会共同宣言

我々、ハノイ、ジャカルタ、クアラルンプール、台北、東京の観光行政の代表は、ハノイに参集し、アジア9都市の観光ネットワークの一層の強化について実りある議論を交わした。

観光を取り巻く環境は、災害、戦争、テロ、感染症など様々な不安定要因を抱え、楽観できる状況ではない。しかし、各都市は、こうした事態に対応できるよう危機管理の体制を強化するとともに、相互の情報を共有することが必要である。

今日の観光は、例えば名所、ショッピング、会議、展覧会、スポーツ、教育、科学技術、ファッションや芸術、医療、農業・環境をテーマとしたツーリズムなど、広い範囲を包含している。我々は、アジア大都市ネットワーク21の参加都市が、各々に固有の都市環境を持ち、将来にわたって魅力ある観光資源を開発し、促進していくものと確信している。

このため、各都市は互いに協力して観光促進の仕組みづくりに努めるとともに、9都市の観光ネットワークを築き、北米、ヨーロッパ、アジア、オセアニア等からの旅行者誘致に努めていく。

閉会にあたり、協議会は、上記の認識に基づき次のとおり合意したので、ここに宣言する。

- (1)「アジア観光促進協議会」は、アジア9都市(バンコク、デリー、ハノイ、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、ソウル、台北、東京)の観光ネットワークの繁栄と発展をめざす。
- (2)共同事業として、当面、次の事業を実施する。
 - アイテム等の製作・活用によるキャンペーンPRのさらなる促進
 - 各都市の映像を活用したキャンペーンPRの推進
 - モニターツアーの企画
 - ウェブサイトの企画・運用
 - 青少年交流の促進
 - 各都市間の民間事業者の交流促進
 - ANMC21展での観光PR展示
- (3)「アジア観光促進協議会」は、参加を表明した9都市で構成するが、ANMC21の会員都市に参加を強く促していく。
- (4)「アジア観光促進協議会」の事務局は幹事都市の東京に置き、会議については各都市持ち回りで開催する。
- (5)各都市は会員都市間の観光交流の促進に努める。
- (6)次回の会議は2009年の然るべき時期に東京で開催する。

2008年10月7日
ハノイにて